

具体的な街区再編イメージが示されました

令和元年7月29日（金）に第10回街づくり検討会を開催し、該当地区内に土地または建物の権利をお持ちの方13名（出席者18名）にご参加いただきました。

前回より、街並み再生方針（案）の検討を始めました。今回は、この方針（案）に基づき、共同化等の建替えを進めるとどのような街並みになるのか模型を使った説明があり、活発な意見が交わされました。



<第10回街づくり検討会の様子>

「街並み再生方針」を活用することで、次のようなメリットが考えられます

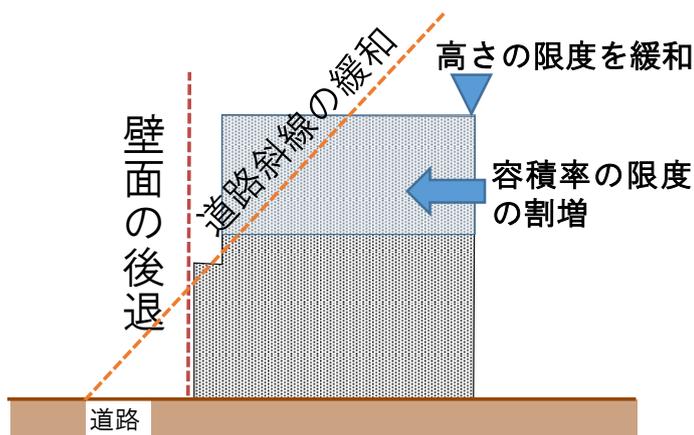
建替事業を有効にするメリット

□ 容積率の最高限度の緩和

□ 高さの最高限度の緩和

既存の建物以上の「床面積」が所有可能

- ・ 自営店舗面積の拡大による売り上げ増
- ・ 賃貸面積の拡大による収入増
- ・ 斜線制限の影響を受けない効率の良い建物整備による専有面積（専有率）増



<制限緩和の例>

検討会への入会をお待ちしています。

現在51名の方にご入会いただいております。

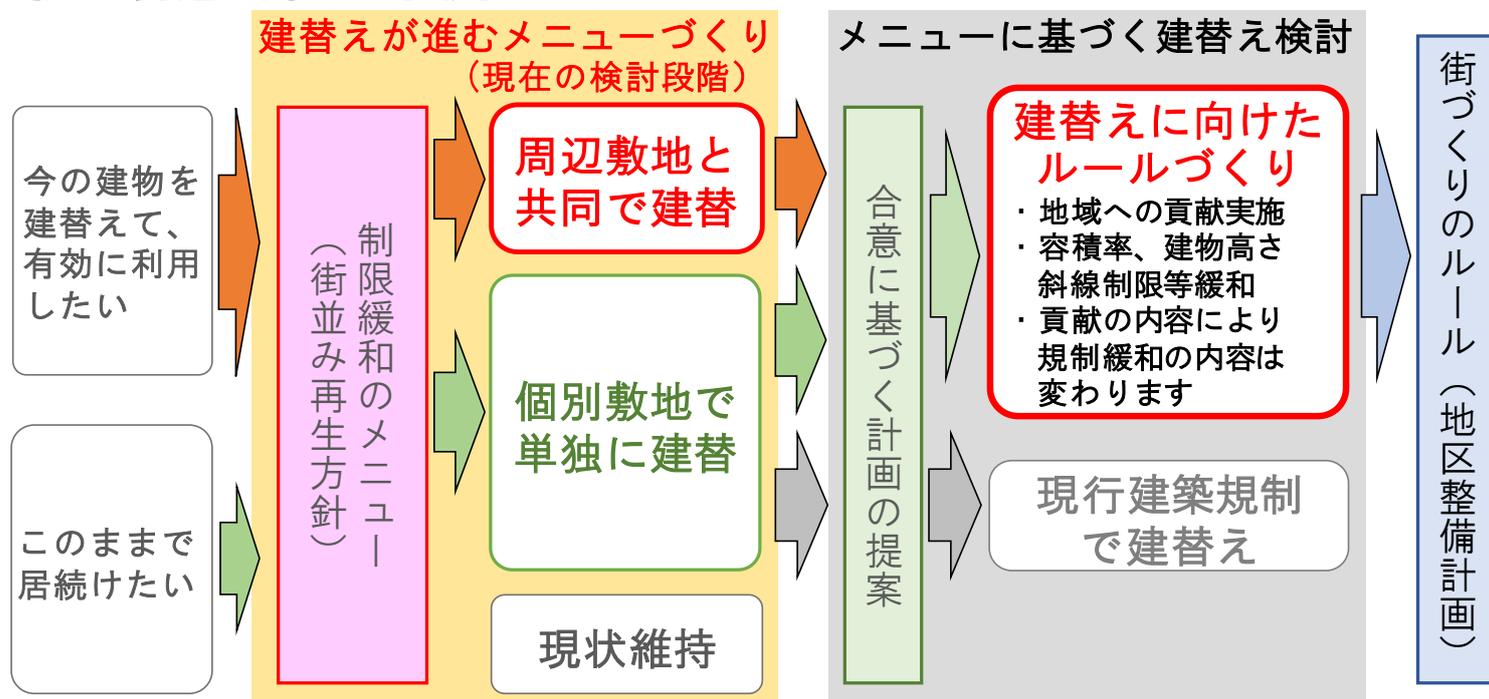
引き続きより多くの権利者の皆様にご賛同、ご参加いただき、権利者の皆様で自由が丘の顔にふさわしい西及び北地区の街づくり検討を進めたいと考えています。



「街並み再生方針」ができると、こんなことができます

街並み再生方針は、今後皆様が具体的な街づくり(建物更新等)を考えるために必要なメニューを用意するもので、各街区の計画を定めるものではありません。メニュー活用について話し合いがまとまった街区から、具体的な建替えに向けたルールづくりを行います。

【生活再建に向けた手順】



主なご意見 (一部抜粋)

- ・ 全体として統一感を保つため、街区ごとルール化して取り組むのが、自由が丘の方向性だ。
- ・ 基壇部のラインが一率に揃っているだけでなく、それぞれの建物の個性があると良い。
- ・ 共同化や容積割増のメリットのほか、建設コスト等のデメリットも勉強すべき。規模を大きくすれば良いのではなく、自由が丘らしい街を考えるべき。
- ・ より現実的な、第一段階で開発される街の姿が見せられると良い。
- ・ 検討会に参加してみんなの意見を知り、自分の意見を言うことが重要だと思う。
- ・ 検討会の参加者が少ないため、ぜひとも関心を持ってもらうようにしてほしい。
- ・ このような素晴らしい街になるのは賛成なので、ぜひみなさんの意見をよく聞いてまとめてほしい。

次回検討会について

第11回検討会 ■日時：8月2日(金)14時00分～16時00分
■場所：野村證券 自由が丘支店 地下セミナーホール

詳細については、『第11回街づくり検討会のご案内』をご確認ください。皆様のご参加お待ちしております。



～自由が丘駅前西及び北地区街づくり検討会に関する問い合わせは下記にお願いいたします～



【問合せ先】自由が丘駅前西及び北地区街づくり検討会事務局
目黒区 街づくり推進部 地区整備課
担当：石井・大谷内 電話：03-5722-9430